

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

資料2

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動への参加のきっかけづくり		
事業No	1	イベント等を活用した市民活動に関するPRの実施		
P	事業内容	多くの市民が集まるイベントなどを活用し、市民活動に関するPRをすることで、市民の理解を深め、市民活動への参加のきっかけづくりを行います。		
	課題解決のために 行う取組	コロナ禍でも実施している市民活動を広報や市公式ウェブサイト等で紹介、また報道機関にも情報提供し、新しい生活様式での市民活動をPRします。		
D	事業の実績	市民活動について報道機関へ情報提供し、広報あんじょうや市公式ウェブサイトに市民活動補助対象事業やNPO法人の活動を掲載し、コロナ禍でも実施している市民活動等を紹介しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍で、イベント自体の中止やオンラインのみの開催など、人が集まる機会が減っているため、PRの機会が少ないです。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、広報あんじょうや市公式ウェブサイト等での紹介、報道機関への情報提供等、市民活動をPRしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動への参加のきっかけづくり		
事業No	2	被災地ボランティア活動に対する支援		
P	事業内容	災害の発生した地域で行う災害支援活動、復興支援活動及び被災地の復興につながる交流活動を支援するため、これらの活動に要する費用の一部を被災地ボランティア活動給付金として支給します。		
	課題解決のために 行う取組	事業主体である安城市社会福祉協議会との連携が必要です。		
D	事業の実績	コロナ禍で、ボランティア活動実績がなかったため、被災地ボランティア活動給付金の支給を行いませんでした。外部評価を受け、事業主体である安城市社会福祉協議会と連携しながら今後の事業内容について協議を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	B
		実績から みえてきた課題	被災地ボランティア活動支援事業を市民に広く認知してもらう必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	被災地ボランティア活動支援事業を市民に広く認知してもらえるように、周知方法や周知先について改善が必要です。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(1)	市民活動への参加のきっかけづくり		
事業No	3	ボランティア体験プログラムの開催		
P	事業内容	市内の地域福祉活動を知り、ボランティアを始める機会を提供するために、ボランティア体験プログラムを開催します。		
	課題解決のために 行う取組	感染症の状況や福祉施設の受け入れ状況は日々変化しており、常に最新の情報を把握する必要があります。福祉施設のボランティア受入担当者を対象にした会議を実施する等、施設担当者との情報共有を積極的に行います。		
D	事業の実績	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、オンライン方式で福祉施設ボランティア受入担当者会議を実施し、ボランティア受入施設との情報共有に努めました。ボランティア体験プログラムは、受入施設、体験者共に新型コロナウイルス感染対策に留意したうえで、多くの方がボランティア体験の機会をもつことができました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍で対策を講じながら、ボランティア受入をしてくれる福祉施設もありますが、ボランティアにとって、ボランティア受入の福祉施設は以前より減少しています。ボランティアを始める機会の提供を毎年度、継続していく必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	福祉施設ボランティア受入担当者会議で施設との情報共有に努め、そのうえで新型コロナウイルス感染状況に応じ、ボランティア体験プログラムの実施を通して、ボランティアを始める機会の提供を継続していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	市民協働のまちづくりの担い手の育成		
事業No	1	市民活動入門講座の開催		
P	事業内容	市内で活動する市民活動団体の活動内容を紹介したり、活動を実際に体験する講座を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	会場での開催とオンラインでの開催を併用して実施していきます。		
D	事業の実績	市民協働に関心のある方やすでに活動している団体を対象とした「わくわくサロン」を市民交流センターにて5回開催しました。シダ植物を採集し、自然環境保護や生態系について学ぶ講座、防災食をアレルギー視点でみるオンライン講座、動画制作ボランティアに関する講座、フードライブ活動、子ども食堂に関する講座など、延べ67名の参加がありました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	緊急事態宣言の発令に伴い、オンラインでの実施が難しく中止した講座がありました。	
A		課題解決のために 行う取組 (改善点)	臨機応変に対応して講座を開催していきます。	

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	生涯学習課	
基本施策	(2)	市民協働のまちづくりの担い手の育成			
事業No	2	シルバーカレッジの開催			
P	事業内容	熟年世代を対象としたシルバーカレッジを開催します。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援します。			
	課題解決のために 行う取組	対象者が高齢者であるため、ボランティア活動や地域活動などの多様な活動への参加が現在難しい状態です。感染症対策を実施しながら、講座を実施することにより、仲間づくりや活動への主体的参加の動機付けにつなげていきます。			
D	事業の実績	コロナ禍の中、シルバーカレッジ1年生は23回中22回、2年生は23回中20回実施しましたが、オミクロン株の広がりを受け、全て中止しました。			
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A	
		実績から みえてきた課題	シルバーカレッジの講座を進める中で、学年間の仲間づくりは概ねできましたが、学年をまたぐ仲間づくりは、会う回数も少ないため難しいのが現状です。また、コロナ禍であるため、ボランティア活動等の自主的活動へつなげていくことも難しい現状です。		
		課題解決のために 行う取組 (改善点)	ボランティア活動を行っている団体の講座（1年：2回、2年：1回）を実施していますが、そうした講座を増やすなどし、学生の意識を高めていきます。また、現在活動しているボランティア団体を紹介することで、関心を高めていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(2)	市民協働のまちづくりの担い手の育成		
事業No	3	ボランティア養成講座の開催		
P	事業内容	ボランティア入門講座や手話講座など、福祉に関するボランティア活動を行う人材を養成する講座を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	対面での活動が困難な状況に備え、既存の活動者向けにIT技術の学習機会の提供を継続します。実施の際は、現在の登録者を中心に周知を徹底します。		
D	事業の実績	新たにボランティア活動を検討している人向けの講座（手話、傾聴、福祉学習サポーター、災害ボランティアコーディネーター等）を実施しました。また、現在活動している人向けにWeb会議ツールの使い方講座「Zoomを使えるようになろう！」をレベルに応じて2回に分けて実施しました。ボランティア連絡協議会の常任委員会での積極的な周知を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍において、ボランティア活動の在り方を今一度考え直す機会となっています。ボランティア活動に関して学ぶことができる機会を作る必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	ボランティア活動を新たに検討している人、また、現在活動している人のモチベーション向上のためにボランティア入門講座を開催します。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	市民協働課
基本施策	(3)	市民協働サポーターの育成・活用		
事業No	1	市民協働サポーター養成講座の開催		
P	事業内容	市や市民活動センターとともに市民協働を推進する市民協働サポーターを養成する講座を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	講座のなかで、市民協働推進計画に関心をもってもらえるようにしていきます。		
D	事業の実績	「未来応援プロジェクト」と題し、まちづくりを実践している市民活動団体やNPO法人の方を講師に招き、実際の活動を紹介していただきました。また市民協働課から次期市民協働推進計画等についての説明をしました。参加者は15名で、グループでの話し合いの場があり、それぞれ横のつながりができていました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	協働によるまちづくりを実践し、次期市民協働推進計画の策定に携わる人材が必要です。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	コーディネーター力を身に付け、ワークショップで力を発揮できるような講座を開催し、計画の策定に関わってもらえるように声かけをしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	市民協働課
基本施策	(3)	市民協働サポーターの育成・活用		
事業No	2	市民協働サポーターの実践の場の提供		
P	事業内容	市民協働サポーターが、研修を通じて得た能力を発揮し、実践する機会を提供します。		
	課題解決のために 行う取組	実践機会を増やすため、市民協働サポータークラブ及び市民交流センターと検討していきます。		
D	事業の実績	市民活動補助金成果報告会にて、市民協働サポーターにファシリテーターとして活躍していただきました。また、審議会で委員として発言していただきました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	B
		実績から みえてきた課題	コロナ禍ということもあり、実践機会が少ないことが課題です。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	次期市民協働推進計画の策定において活躍していただける場を提供していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	市民協働課
基本施策	(4)	市職員の意識改革の推進		
事業No	1	職員の市民活動への自主的・主体的参加の推進		
P	事業内容	職員向けに、市民活動に関する情報を定期的・継続的に提供し、自主的・主体的参加を促します。		
	課題解決のために 行う取組	市民活動補助対象事業など、他の市民活動に関しても情報提供していきます。		
D	事業の実績	市民活動センターが発行する情報誌「ぼらりん」や講座の案内、また市民活動補助対象事業を実施する市民活動団体のチラシなどを、写真や色文字などを活用して、庁内掲示板に掲載しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	市民活動補助対象事業のチラシなどの情報提供については、チラシを提出してくれた一部の団体のものだけでした。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	全ての市民活動補助金の交付団体に、職員への周知を希望する場合はチラシを提供してもらうよう依頼し、職員への情報提供を積極的にしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	1	市民協働の担い手の育成・活用	担当課	市民協働課
基本施策	(4)	市職員の意識改革の推進		
事業No	2	職員向け市民協働研修の実施		
P	事業内容	協働のまちづくりを進める上で、市職員に必要とされる考え方や姿勢などを学ぶ研修会を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	愛知県の協働ルールブックなどを活用した研修会の開催を検討します。		
D	事業の実績	榎前町内会長の加藤氏を講師に招き、「町内会の概要と榎前町内会の事例紹介」と題して、町内会、市、社協等との協働について研修会を開催しました。また、市民協働課から愛知県の協働ルールブックについての説明をしました。係長級以下の職員53名が参加しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	研修を受けていない職員が多数います。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	継続的に実施し、多くの職員の理解を深めていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	1	ふれあい補償制度の運用		
P	事業内容	地域における活動及び市民活動に対して、怪我や賠償責任を補償する制度を運用します。		
	課題解決のために 行う取組	市民交流センター等にポスターを掲示するなど周知していきます。		
D	事業の実績	支払件数：19件 支払金額：198,000円		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	市民団体への啓発を進めてきましたが、チラシ配布などにさらに啓発が必要です。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、市民交流センター等で啓発を行います。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	2	市民活動センターの活性化		
P	事業内容	利用者の声を市民活動センターの運営に反映し、市民活動団体の利用を促進します。		
	課題解決のために 行う取組	引き続き、オンラインやリモート環境を利用した講座や指導を行い、利用者の声やアンケート調査結果からみえてくる必要とされる支援を充実させ、利用を促進していきます。		
D	事業の実績	利用者アンケートでは、接遇面より資機材の充実の声が多くあり、順次新品や補修をして対応しました。また、オンライン講座やSNSの利用について支援を行い、市民活動センターの利用を促進しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	利用者数は、前年度よりは増加したものの平年よりは少ない結果となりました。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、利用者の声やアンケート調査結果からみえてくる必要とされる支援を充実させ、利用を促進していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	3	支援拠点施設同士の連携強化		
P	事業内容	市民活動の支援拠点施設同士が、市民活動に関する情報を共有し、それぞれの活動に役立てるために連携を図るとともに、団体の活動拠点施設とも、情報共有などを通じて連携していきます。		
	課題解決のために 行う取組	学生向けボランティア講座など、それぞれ持っている情報を共有していきます。		
D	事業の実績	まちづくり推進事業として、社会福祉協議会ボランティアセンター、青少年の家ボランティア活動センター、生涯学習ボランティアセンター、市民活動センター担当者会議を2回開催し、コロナ禍での事業の実施状況や、各センターでの学生ボランティアの募集方法などを情報共有しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍で、ボランティアの需要と供給が減少しています。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、情報を共有し、ボランティア活動の活発化に向けて連携していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	4	市民活動センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実		
P	事業内容	市民活動センター及び生涯学習ボランティアセンターのスタッフや職員が行う相談・コーディネート業務に関する機能を充実させます。機能の充実にあたっては、スタッフや職員の資質向上だけでなく、中間支援活動を行う市民活動団体と連携していきます。		
	課題解決のために 行う取組	持続的に相談に乗り、支援していきます。		
D	事業の実績	市民活動補助金申請団体へは、補助金申請から、本審査のプレゼン準備、事業実施、成果報告会の発表準備と、市民活動センターが伴走支援を行いました。また、申請団体に関わらず、全ての団体のコロナ禍での活動の支援も行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍のためマッチング件数が少なくなっています。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	市民活動センターで実施しているマッチングや相談支援について、広く周知していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	生涯学習課
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	4	市民活動センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実		
P	事業内容	市民活動センター及び生涯学習ボランティアセンターのスタッフや職員が行う相談・コーディネート業務に関する機能を充実させます。機能の充実にあたっては、スタッフや職員の資質向上だけでなく、中間支援活動を行う市民活動団体と連携していきます。		
	課題解決のために 行う取組	引き続き、人材養成のための講座を実施します。		
D	事業の実績	全国体験活動ボランティア活動総合推進センターコーディネーター 山本 裕一氏を講師に招き、「地域をつくる、かえる、いかすコーディネーターを学ぶ講座」を開催しました。また、中間支援組織ボランティア支援担当者会に職員が出席しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コーディネーターはどのような業務をすることを指すのかを理解しきれていない方が多かったため、今後もコーディネート業務に関する機能を充実させるため、講座開催をしていく必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、人材養成のための講座を実施します。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	アンフォーレ課
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	5	図書情報館の運営		
P	事業内容	学習機会や交流の場であるとともに、市民活動や地域活動などに関する知識や情報を提供する拠点施設として、図書情報館の運営を行います。		
	課題解決のために 行う取組	ボランティア活動をさらに活発にしていくため、ボランティア団体との連携をさらに深めていきます。		
D	事業の実績	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行ったうえで、定例おはなし会などの活動を再開しました。 読み聞かせグループに対しての研修や講座、ボランティアグループ代表者会議も開催しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	活動を休止していたボランティアグループへの活動援助。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	ボランティア活動をさらに活発にしていくため、ボランティア団体や活動施設との連携をさらに深めていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	生涯学習課
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	6	地区公民館の運営		
P	事業内容	学習機会や交流の場であるとともに、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点施設として、地区公民館の運営を行います。		
	課題解決のために 行う取組	施設整備の必要性を十分検討し、整備する時期を見極める必要があります。		
D	事業の実績	施設保全計画に基づき、作野公民館屋根外壁改修及び空調設備更新工事、東部公民館消防及び受変電設備更新工事、昭林公民館昇降機設備修繕を行いました。 また、自主グループ主催講座を開催し、自主グループ持続に向けた支援を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍において、自主グループ活動を自粛している団体もあることから、感染防止対策を優先する必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	施設整備の必要性を十分検討し、整備する時期を見極める必要があります。 また、感染防止対策を実施した上で、自主グループ主催講座を継続する必要があります。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	7	地域福祉センターの運営		
P	事業内容	地域福祉活動を行う拠点施設として、福祉センターの管理運営を行います。		
	課題解決のために 行う取組	関係課との連携を強化しできるだけ早い判断をするともに、館内への貼紙やウェブサイトへの情報掲載を継続し、市民への周知を行います。相談業務は継続して実施していきます。		
D	事業の実績	換気の実施、消毒液の設置など安全確保を図り、福祉センターを運営しました。福祉センターまつりは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しましたが、作品展など密にならない代替事業を実施しました。相談事業は感染症対策をし実施しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を市民に理解してもらうため、福祉センター以外の施設とも連携し齟齬のない対応をし、市民活動・地域福祉活動の混乱を防ぐ必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	関係各課と連携するとともに、国・県の対応を踏まえた上で、利用制限を理解してもらうために貼紙や窓口での説明を丁寧に行います。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(1)	市民活動の拠点施設と支援機能の充実		
事業No	8	ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実		
P	事業内容	社会福祉協議会ボランティアセンターなどにおいて、ボランティア活動に関する相談を受け付けます。また、ボランティア活動をしたい人と、ボランティアを必要とする人や団体、福祉施設とのコーディネートを行います。		
	課題解決のために 行う取組	従来の活動場所に限らず、ボランティアの活動場所を柔軟に開拓していく必要があります。地区社協が主催する会議等に出席し、ボランティアニーズの発掘をします。また、活動者間の情報共有の場としてのボランティア連絡協議会への支援を継続していきます。		
D	事業の実績	愛知県社協が主催するボランティアコーディネーター養成講座にボランティア担当の職員1名が参加・修了しました。地区社協・生活支援コーディネーターが主催する会議などに出席し、地域課題やボランティアニーズの把握に努めました。また、ボランティア連絡調整会議にて助成金の案内や研修等の情報を提供しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍においてボランティア活動の場が減少しているため、活動の場を開拓していく必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	福祉施設のボランティア担当者会議にて福祉施設のボランティア受け入れの現状やニーズを把握します。また、ウェブ会議ツール（Zoom）を用いたボランティア活動やベルマークの仕分けボランティアなど自宅でもできる活動を支援していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	地域課題解決につながる市民活動の促進		
事業No	1	円卓会議の開催		
P	事業内容	市民活動団体や町内会、企業などが集まり、地域が抱える課題について一緒に話し合い、考え、その後の活動につなげることを目的とした円卓会議を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	社会福祉協議会とも連携できるように検討していきます。		
D	事業の実績	オンライン団体交流会ではリモート型の交流、協働サポーター養成講座では、市民活動団体、町内会、事業者などの対面での交流ができました。また、社会福祉協議会が開催しているネットワーク会議に参加し、市民協働課や市民活動センターとの関わり方を検討しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	B
		実績から みえてきた課題	社会福祉協議会が開催している会議の内容により、市民協働課や市民活動センターの関わり方を検討する必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	参加する会議を選別し、社会福祉協議会と連携していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	地域課題解決につながる市民活動の促進		
事業No	2	団体同士がつながる交流会の開催		
P	事業内容	市民活動団体や町内会、企業などがそれぞれの活動を理解し、それぞれが顔見知りとなることで、新たな協働を生み出すことを目的とした交流会を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	継続的に学生を巻き込んだ団体交流会等を開催し、活動の啓発やきっかけ作りをしていきます。		
D	事業の実績	オンライン団体交流会において、市民交流センター特設サイトに掲載した団体紹介動画により、個々の活動を市民の方に広く知ってもらう機会を設け、市民の方から届いた団体への応援メッセージを団体に還元することにより、オンラインでの交流をはかりました。また、学生ボランティアが団体の紹介動画を制作することにより、学生と団体との交流もできました。 市民活動補助金の成果報告会と同日に、会場での団体交流会を予定していましたが、まん延防止等重点措置のために中止としました。		
C	令和3年度 施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成		A
	実績から みえてきた課題	オンラインだけではなく、対面での交流機会の必要性も感じます。		
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	対面での交流会の開催も検討していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	生涯学習課
基本施策	(2)	地域課題解決につながる市民活動の促進		
事業No	3	市民企画講座の充実		
P	事業内容	現代的な課題の解決に向けて、市民自らが企画・運営する市民企画講座の充実を図ります。		
	課題解決のために 行う取組	講座実施時の感染症対策（3密対策）を徹底し、講座を実施していきます。		
D	事業の実績	上半期に3講座、下半期5講座を実施し、計110名の参加がありました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	感染症対策のため、Zoomを活用した市民企画講座を開催しましたが、コロナ禍のため受講者が集まりにくいのが現状です。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、講座実施時の感染症対策（3密対策）を徹底し、講座を実施していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(2)	地域課題解決につながる市民活動の促進		
事業No	4	町内福祉委員会研修会の開催		
P	事業内容	町内福祉委員会の活動を活性化させるために、町内福祉委員会全体研修会などの研修会を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	今後も市内全域で継続していけるよう講演会や活動発表の場を提供していくことにより、市民活動者の育成及び活用を図る必要があります。		
D	事業の実績	町内福祉委員会全体研修会を感染症拡大防止対策を講じて10月に実施しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	市内の町内会に設置されている全76町内福祉委員会で活動が行われていますが、当該年度の地域福祉活動に必要な社会情勢の把握や地域福祉活動を行う上での共通課題、取り組み事例紹介などを通じて、情報共有や活動のヒントなどが得られる学びの場を持ち、継続して実施することで活動の活性化を図る必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	今後も市内全域で継続していけるよう講演会や活動発表の場を提供することで、市民活動者の育成及び活用を図る必要があります。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(2)	地域課題解決につながる市民活動の促進		
事業No	5	地域福祉活動を推進するための研修会の開催		
P	事業内容	防災・福祉の研修会など、生活に密着した講習会を実施し、個別テーマごとの実践者の育成を行うとともに、他地域の先進的な活動事例などを紹介し、活動のヒントを得られるような研修会を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	地域住民の問題意識やニーズを十分に把握しながら勉強会や会議などを開催していくとともに、参加者に対して今後の担い手としての活動ができるような働きかけを行っていく必要があります。		
D	事業の実績	学校区ごとに設置している地区社協職員や生活支援コーディネーターが、各地区の地域性や地域課題に応じたテーマをとりあげて、地域福祉勉強会やネットワーク会議などを開催しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	地域の個別課題や共通課題に対応できることを考えていくため、地域のニーズを掴み、個別のテーマにあった勉強会などを企画・運営して、町内会福祉委員会活動者の内外に限らず、広く理解者・実践者の育成を図る必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	地域住民の問題意識やニーズを十分に把握しながら勉強会や会議などを開催していくとともに、参加者に対して今後の担い手としての活動ができるような働きかけを行っていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針		2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	社会福祉協議会
基本施策		(2)	地域課題解決につながる市民活動の促進		
事業No		6	成果報告会の開催		
P	事業内容		自主防災組織の活動や地域見守り活動について、モデル事業を実施した町内会などの活動を市内の他の町内会に波及させるため、実際にどのように取り組んできたのか、そのノウハウや活動の秘訣などを紹介する活動事例発表会を開催します。		
	コロナ禍における取組				
D	事業の実績				
C	令和3年度	施策の進捗度		令和元年度 達成	
		実績からみえてきた課題			
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 2(2)4「町内福祉委員会研修会の開催」事業及び 2(2)5「地域福祉活動を推進するための研修会の開催」事業の 研修会にて、地域課題解決につながる市民活動促進を充実してきます。 </div>		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	2	活動場所と団体に対する支援の充実	担当課	社会福祉協議会	
基本施策	(2)	地域課題解決につながる市民活動の促進			
事業No	7	福祉事業者、関係団体などの交流会の開催			
P	事業内容	様々な主体が実施する活動を活性化するため、町内福祉委員会、ボランティア、NPO、市民活動団体、福祉事業者などが一堂に会する交流会、サロン活動で活かせる情報を得ることが出来る場を設けます。			
	課題解決のために 行う取組	地域の様々な主体が実施する活動の取組内容や工夫されていることなどを共有して、各自の活動の活性化につなげるため、交流会などの情報交換の場の企画・提供が必要ですが、市域単位と地域単位で開催目的や方法、頻度等を精査し企画をする必要があります。各地域の実情にあった様々な主体が参加する情報交換の場づくりに取り組み、オンラインによる開催もコロナ禍や参加者の状況に応じて検討します。			
D	事業の実績	サロン交流会や福祉事業所との情報交換などの会議を開催しました。オンラインにより会議を開催した地区もありました。			
C	令和3 年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A	
		実績から みえてきた課題	町内や団体ごとの地域活動も中止や縮小が相次ぎ、活動ができていない場合もありましたが、その中でも状況をみて、対象者や情報提供者を選定し、地域の現状に合わせて情報交換ができる場を企画・提供し、活動の活性化を図っていく必要があります。設備や環境、サポートする人材が整えば、オンラインによる開催も可能でした。		
		課題解決のために 行う取組 (改善点)	地域の様々な主体が実施する活動の取組内容や工夫されていることなどを共有して、各自の活動の活性化につなげるため、交流会などの情報交換の場の企画・提供が必要ですが、市域単位と地域単位で開催目的や方法、頻度等を精査し企画をする必要があります。各地域の実情にあった様々な主体が参加する情報交換の場づくりに取り組み、オンラインによる開催も状況に応じて検討します。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	健幸=SDGs課
基本施策	(1)	補助金など財政面に関する支援		
事業No	1	健幸都市の推進		
P	事業内容	安城市第8次総合計画の目指す都市像「幸せつながる健幸都市 安城」を実現するためのプロジェクトを民間から募り、3年後の自立自走を目指したプログラムとなるよう事業の推進補助金の交付と適切な支援を行います。		
	コロナ禍における取組			
D	事業の実績			
C	令和3年度	施策の進捗度		
		実績からみえてきた課題		
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地域の社会課題を解決するためにステークホルダーが主体的に協力する取り組みはSDGsの取り組みにも重なることから、公民連携によるSDGsの取り組みを推進しています。 </div>		
				令和元年度 達成

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	補助金など財政面に関する支援		
事業No	2	市民活動補助制度の運用		
P	事業内容	「市民協働推進基金」を財源とする「市民活動補助制度」を運用し、地域が抱える諸課題を解決するための市民活動を支援します。		
	課題解決のために 行う取組	行政協働型事業の担当課との調整が滞りなくできるように、手順を改め、補助対象事業の募集期間を長くします。		
D	事業の実績	令和3年度補助金交付事業は、市民提案型スタート事業：4件、市民提案型事業：3件、行政協働型事業：3件、協働型事業：3件 計13件 補助金総額：1,491,000円 となりました。 令和4年度申請事業は9件で、行政協働型事業の調整時間のため募集期間を延ばし、事務手順を詳細にしました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	
		実績から みえてきた課題	市民提案型スタート事業の審査基準についての懐疑的な意見が出ています。	
A		課題解決のために 行う取組 (改善点)	審査基準について、申請書に添付する書類を追加するなどの対応も含め検討します。	

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	補助金など財政面に関する支援		
事業No	3	協働事業への支援制度の創設		
P	事業内容	地域の課題を解決する、多様な主体同士の協働事業を公募する「協働事業提案型事業」を、市民活動補助制度の中に新たに創設します。		
	コロナ禍における取組			
D	事業の実績			
C	令和3年度	施策の進捗度	令和元年度 達成	
		実績からみえてきた課題		
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)			

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	補助金など財政面に関する支援		
事業No	4	市民協働推進基金の運用		
P	事業内容	協働のまちづくりを財政面から支援する「市民協働推進基金」を運用するために市民に向けた啓発活動を行います。		
	課題解決のために 行う取組	補助金制度の周知を通年で行い、募集期間の延長を検討します。また、基金についても同時に周知していきます。		
D	事業の実績	補助金制度と基金についてのポスターを4月から掲示し、基金の募金箱を市民協働課と市民交流センターの窓口に常設して啓発しました。補助対象事業は募集期間を延ばし、広報あんじょうや市公式ウェブサイトにて周知しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	コロナ禍でイベントが減少し、啓発活動する場が少なくなりました。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	イベント時の啓発に加え、公民館等へのチラシ配布や広報あんじょうを活用して啓発していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	補助金など財政面に関する支援		
事業No	5	民間助成制度に関する情報提供の実施		
P	事業内容	民間で行われている助成制度の情報を定期的に収集し、メールマガジン、フェイスブック及び館内掲示などの方法を使って積極的に配信します。		
	課題解決のために 行う取組	引き続き、支援金や助成金等の情報を収集し、団体への情報提供や相談支援等を実施していきます。		
D	事業の実績	市民活動情報サイト、SNS、館内掲示等で情報提供し、市民活動団体の活動内容に合った助成金を紹介するなど、相談支援をしました。また、市民交流センターが休眠預金助成金活用説明会のパブリックビューイング会場となり、NPO法人と市民交流センターとが共催で説明会を開催しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	助成制度を利用するほど資金を必要としない団体が多い傾向にあります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、支援金や助成金等の情報を収集し、団体への情報提供や必要とする団体への相談支援等を実施していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(1)	補助金など財政面に関する支援		
事業No	6	地域福祉活動に関する助成制度の運用		
P	事業内容	町内福祉委員会による地域福祉活動を支援するため、助成を行います。		
	課題解決のために 行う取組	町内福祉委員会活動への資金助成について、現行の助成事業を継続していきますが、地域課題に応じて実施される地域福祉活動に対して、必要に応じて資金助成事業の新設や改廃を実施します。新たな生活様式に対応した取り組み内容についても継続的に情報提供し、コロナ禍に対応した地域福祉活動を継続できるよう活動助成を活用して支援します。		
D	事業の実績	市補助金、社会福祉協議会一般会費、共同募金配分金を財源として、各地区社協や市社協で定めた要綱(5事業)に基づき、町内福祉活動への活動助成を実施しました。また、必要に応じて市補助金(高齢者地域生活支援等実施団体活動支援事業)の利用手続きの案内や支援を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	町内福祉委員会による福祉活動については、多種多様な助成制度があり、条件に合わせて資金助成が実施できていますが、利用する福祉委員会にとって手続きが煩雑であり、引き続き、随時状況に合わせた支援と改善が必要です。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	町内福祉委員会活動への資金助成について、現行の助成事業を継続していきますが、地域課題に応じて実施される地域福祉活動に対して、必要に応じて資金助成事業の新設や改廃を実施します。新たな生活様式に対応した取り組み内容についても継続的に情報提供し、コロナ禍に対応した地域福祉活動が継続できるよう活動助成を有効に活用して支援します。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	団体の組織基盤整備に関する支援		
事業No	1	スキルアップ講座の開催		
P	事業内容	ICTスキル、ファシリテーションなどに関する講座を開催し、市民活動団体メンバーのスキルアップを目指します。		
	課題解決のために 行う取組	持続的、発展的に活動するために必要なことが学べる内容にしていきます。		
D	事業の実績	市民交流センターにてスキルアップ講座として、SDGsの理解を深める講座、動画制作講座、事業計画・予算を考える講座、補助金に関する講座、チラシやWeb記事などのタイトル・文章を書くコツを学ぶ講座などを開催し、延べ94名が参加しました。他にもZoomやLINEなどの使い方講座も開催しました。		
C	令和3年度 施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成		A
	実績から みえてきた課題	市民活動団体が必要とする講座を開催する必要があります。		
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	市民活動団体からの要望を把握し、引き続き、スキルアップを目指した講座を開催していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	団体の組織基盤整備に関する支援		
事業No	2	町内会長向け研修の実施		
P	事業内容	新任町内会長向けに、新たに町内会役員になる場合に必要最低限の知識やノウハウを学ぶ研修を行います。		
	課題解決のために 行う取組	町内会長ノートをより分かりやすいものにしていきます。		
D	事業の実績	各種相談のご案内について、様式を統一して分かりやすく改善しました。 個人情報取扱いに関するガイドブックの修正を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	依頼事項の中には注意が必要なものもあるため、コメントを入れるなど工夫が必要です。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	町内会長ノートをより分かりやすいものにしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	団体の組織基盤整備に関する支援		
事業No	3	町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催		
P	事業内容	パソコン操作など、町内会の運営に必要な能力の向上を図る講座を開催します。		
	課題解決のために 行う取組	町内会の実情と受講者のレベルの調整を図った講座にしていきます。		
D	事業の実績	講座をレベル分けし、受講者のレベルに合わせた講座を実施しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	町内会によって必要とするレベルが異なるため、今後も講座をレベル分けする必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	町内会の実情と受講者のレベルの調整を図った講座にしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	団体の組織基盤整備に関する支援		
事業No	4	市民活動団体の組織基盤強化のための講座の開催		
P	事業内容	財務処理やNPO法人設立方法など団体の組織基盤を向上させるための講座を開催し、市民活動団体の運営能力を高める支援を行います。		
	課題解決のために 行う取組	資金となる補助金の活用や活動を継続発展させるための起業についての講座開催を検討します。		
D	事業の実績	「未来応援プロジェクト」と題して、計画と予算立てのワークショップや補助金の申請ポイントを学ぶ講座、また実際に継続的な活動をしている団体の方を講師に招いた講座を開催しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	講座の開催だけで終わらず、継続的な支援をしていく必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、組織基盤を向上させる講座を開催し、その後の支援を継続的にしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	3	財政面と組織面の支援	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	団体の組織基盤整備に関する支援		
事業No	5	市民活動団体の自立を促すための制度の研究		
P	事業内容	市民活動団体が、自立して活動を継続するための、「伴走支援」や「プロボノ」、「ファンドレイジングによる資金調達」などの新たな支援策を研究します。		
	課題解決のために 行う取組	資金に関する講座やミニファンドレイジングイベント等を開催していきます。		
D	事業の実績	計画と予算立てのワークショップや補助金の申請ポイントを学ぶ講座、休眠預金助成金活用説明会を開催し、オンライン団体交流会では企業からの協賛金を団体へ分配するミニファンドレイジングを実施しました。また、交流センターでは、伴走支援を日常業務として行っています。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	
		実績から みえてきた課題	フードドライブなど団体への寄附についての関心が高まっているように感じます。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	フードドライブ活動などの寄附に関する講座を開催していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動に関する情報収集・発信		
事業No	1	市民活動に関する情報発信（電子媒体の活用）		
P	事業内容	フェイスブックなどのソーシャルメディアや市民活動情報サイトなどのウェブサイトを活用して市民活動に関する情報を発信します。		
	課題解決のために 行う取組	SNS等の操作について、使い方講座を開催するなど支援していきます。		
D	事業の実績	FacebookやLINEなどのSNSを活用して情報を発信しました。また、初心者向けLINE使い方講座を、インターンシップの大学生が講師となって開催しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	SNS等の苦手な方がたくさんいます。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、SNSを活用した情報発信をしながら、使い方の支援をしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動に関する情報収集・発信		
事業No	2	町内会への加入促進に関する啓発		
P	事業内容	町内会への加入を呼びかけるチラシの配布などを通じて、町内会への加入を促進する啓発を行います。		
	課題解決のために 行う取組	広報紙やHP等で町内会活動の紹介を行っていきます。		
D	事業の実績	広報の特集で町内会活動の紹介を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	活動の紹介を見た人から活動に対する批判がありました。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	広報あんじょうや市公式ウェブサイト等で町内会活動の理解を得られるように、工夫して紹介をしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動に関する情報収集・発信		
事業No	3	マスコミへの情報発信の支援		
P	事業内容	市民活動団体の活動を、団体の依頼に応じて報道機関へ情報提供します。		
	課題解決のために 行う取組	関心を引くような内容で報道機関へ情報提供していきます。		
D	事業の実績	愛知県から表彰されたボランティア団体について、報道機関へ情報提供をしました。また、市民活動センターでは、市民活動団体が直接報道機関へ情報提供できるように、報道機関リストを団体へ渡すなどの支援をしたところ、いくつかの団体が中日新聞や安城ホームニュースなどで取り上げられました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	報道機関へ情報提供しても取り上げられないことが多いです。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	引き続き、報道機関への情報提供をしていき、団体が自身でも報道機関へPRできるように支援していきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	アンフォーレ課
基本施策	(1)	市民活動に関する情報収集・発信		
事業No	4	大型モニターなどを活用した情報発信の支援		
P	事業内容	アンフォーレ内にある220インチモニターや50インチタッチパネルで、団体の情報発信を支援します。		
	課題解決のために 行う取組	掲示板の投稿者数が増えるよう、イベント主催者や商店街、企業など様々な人へPRします。		
D	事業の実績	令和3年度の投稿件数は、224件 投稿件数に大きな変化はないが、定期的に利用されています。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	B
		実績から みえてきた課題	定期的に投稿される方と新規の方もまれに投稿があります。アンフォーレの50インチモニターは、タッチパネルになっており投稿を見ることができませんが、あまり見られていないので、知られていないと感じます。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	市民投稿掲示板のPRを継続しつつ、投稿内容を220インチモニターだけでなく、50インチタッチパネルでも見られることをPRします。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(1)	市民活動に関する情報収集・発信		
事業No	5	市民活動に関する情報発信（紙媒体の活用）		
P	事業内容	「広報あんじょう」などの紙媒体を活用して市民活動に関する情報を発信します。		
	課題解決のために 行う取組	チラシに加えポスターも作成、掲示し、募集期間中であることなどがすぐ分かるように情報提供していきます。		
D	事業の実績	広報あんじょうに、市民活動補助対象事業、条例指定NPO法人の活動を掲載、また、補助金事業の募集ポスターを掲示し、チラシを各公民館に配布しました。「暮らしのしおり」には市民交流センター施設紹介を、生涯学習課の「あんでな」には市民活動センターのイベント等を掲載し、情報発信をしました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	広報1冊の情報量が多く、他の情報に埋もれてしまいがちです。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	特集記事を掲載し、情報発信をしていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	生涯学習課
基本施策	(1)	市民活動に関する情報収集・発信		
事業No	5	市民活動に関する情報発信（紙媒体の活用）		
P	事業内容	「広報あんじょう」などの紙媒体を活用して市民活動に関する情報を発信します。		
	課題解決のために 行う取組	内容がわかりやすく、興味をもてる講座名を付けるなど、よりわかりやすい表記を工夫します。既に利用されているQRコードの表示位置などを工夫し、詳しい内容であるホームページに誘導できるようにします。		
D	事業の実績	生涯学習情報誌「あんでな」を年4回発行しました。（概要版は広報に折り込みし、市内全戸配布。冊子版は市内公共施設で配布）市民企画講座や市民出前講座の情報を定期的に掲載しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	市内全戸に配布される概要版については、これまでの冊子版と比較すると情報量が限られるため、講座内容が分かるような講座名を付けるなどしてより分かりやすい表記が必要となります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	内容が分かりやすく、興味をもてる講座名を付けるなど、引き続きより分かりやすい表記を工夫します。既に利用されているQRコードの表示位置などを工夫し、詳しい内容であるホームページに誘導できるようにします。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	社会福祉協議会
基本施策	(1)	市民活動に関する情報収集・発信		
事業No	6	ボランティア活動に関する情報発信		
P	事業内容	社協だよりやボランティアセンターウェブサイトなどを活用してボランティア活動に関する情報を発信します。		
	課題解決のために 行う取組	活動内容を情報発信することは、紹介された活動者だけでなく、他のボランティア団体や個人ボランティアのモチベーション維持にも寄与するため、今後も多様な媒体で情報発信に努めます。その際は紹介する活動内容の聞き取りを強化し、内容把握に努めます。		
D	事業の実績	ウェブサイトやメーリングリストを用いた情報発信に加え、LINEのボランティアセンター公式アカウントを作成し、活動者が多様なツールで情報取得ができるように努めました。社協だよりでボランティアの特集記事を掲載し、ボランティア活動の周知を行いました。また、ボランティア連絡協議会常任委員会にて情報発信を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	ボランティア団体や個人ボランティアの中には高齢者も多く情報弱者も少なくありません。ウェブサイトやメーリングリスト、LINEなどから情報を得られない人もいます。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	Web会議ツールの使い方講座を引き続き行うことで、これまでWeb会議ツールでの研修等に参加できなかった人も参加できるように支援します。また、様々な情報を対面で伝える機会を作るなど、多くの人に情報発信ができるように努めます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	市民活動に関する理解の促進		
事業No	1	イベントなどを活用した市民活動に関するPRの実施（1-（1）-1 再掲）		
P	事業内容	多くの市民が集まるイベントなどを活用し、市民活動に関するPRをする事で、市民の理解を深め、市民活動への参加のきっかけづくりを行います。		
	課題解決のために 行う取組			
D	事業の実績	1-（1）-1 再掲		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題		
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)			

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	市民活動に関する理解の促進		
事業No	2	市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催		
P	事業内容	市民活動や、市民活動団体、町内会、事業者などの多様な主体による協働事例の発表会を公開の場で開催します。		
	課題解決のために 行う取組	動画作成やオンラインでの発表を団体のスキルアップと捉えてもらい、交流センターにて支援していく体制を整えていきます。		
D	事業の実績	1月開催の市民活動補助金本審査では、動画やパワーポイントを使用し、協働事業を実施する団体には、協働の実績やこれからの協働事業について各団体の役割を踏まえて説明してもらいました。また、3月開催のオンライン成果報告会においても、動画にて協働事業について役割分担や協働のメリット等を含め事業実績を発表してもらいました。どちらも市民活動センターが発表のための支援を行いました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	発表の場だけでなく、協働事例を広く周知できるようにしていく必要があります。	
A	課題解決のために 行う取組 (改善点)	発表動画の公開や、協働事例集を作成し配布するなど、多くの人の理解促進に努めていきます。		

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	市民活動に関する理解の促進		
事業No	3	「協働事業事例集」の発行		
P	事業内容	市内の身近な協働事例を整理し発行することで、「協働」を分かりやすく市民に周知します。		
	課題解決のために 行う取組	インターネットや広報等を活用し、協働について周知していきます。		
D	事業の実績	市民交流センターのイベント時に、協働事業事例集「コネクト」を配布しました。また、市公式ウェブサイトや広報あんじょうにて、市民活動補助対象事業等を紹介しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	最新の事例集は平成29年度発行のものとなっています。	
A		課題解決のために 行う取組 (改善点)	新しい事例集を作成し、最新情報を提供していきます。	

第2次安城市市民協働推進計画 施策実施状況調査シート（基本方針1～4）

基本方針	4	情報の収集及び発信	担当課	市民協働課
基本施策	(2)	市民活動に関する理解の促進		
事業No	4	市民協働に関する啓発		
P	事業内容	市民協働に対する理解を深めてもらうため、地域課題を解決するための協働事例について、その先進事例を紹介するフォーラムや、出前講座などを実施します。		
	課題解決のために 行う取組	SDGsに関する講座を開催し、学生ボランティアとの繋がりを維持していきます。		
D	事業の実績	青少年の家が主催のユースカレッジで、市民参加と協働の講義をしました。また、SDGsを学ぶ講座、食品ロス軽減のフードドライブ活動や子ども食堂に関する講座や、学生がゲストスピーカーの動画制作に関する講座を市民交流センターにて開催し、団体PR動画を学生ボランティアが制作しました。		
C	令和3年度	施策の進捗度	A：事業は実施でき、前年度の課題が解決できた B：事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった C：実施できなかった・大幅な改善が必要 達成： 施策自体の達成	A
		実績から みえてきた課題	次期市民協働推進計画の策定のために、市民協働推進計画についても啓発していく必要があります。	
A		課題解決のために 行う取組 (改善点)	計画の理解を促進する講座等を実施します。	